

第7回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成25年10月15日(火) 午後3時30分～午後5時25分
- 会 場 村上市役所 5階 第4会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 10名
総務課長、総務課参事、人事管理室員3名

(午後3:30 開会)

- 1 開 会
- 2 会長挨拶

会長

それでは、第7回行政改革推進委員会を始めさせていただきます。

本日は、皆さまお忙しい中、ご出席していただきありがとうございます。

今回は、行政評価制度試行における事業評価結果についてと行政評価制度構築に向けた提言についての2つの議事となっておりますのでよろしくお願いします。

- 3 議 事

(1) 村上市行政評価制度試行における事業評価結果について(案)【資料No.1】

会長

こちらは、前回確認していただいたものに報告の鑑文を付けたものとなりましたが、この件について質問、文言の修正等ありましたらお願いします。

(質疑等なし)

会長

それでは、質問、修正意見等がありませんでしたので「村上市行政評価制度試行における事業評価結果について(案)」を原案のとおり市に報告することといたします。

(2) 村上市行政評価制度構築に向けた提言について(案)【資料No.2】

会長

前回各委員に協議いただいたものを事務局でまとめたものです。

これについてご意見、修正意見等ありますでしょうか。

会長

事務局とこの案の事前確認時に気づいた点があり、事務局へ質問いたしました。

【資料No.2】のP2(9)①について、皆様の意見としてはこの委員会とは別の委員会として設置し

ていただきたい旨意見が一致しておりましたが、両委員会の活動は同時期の開催となり、来年度から2つの委員会を事務局として本当に運営して行けるのか事務局へ伺ったところ、事務局としては正直、非常に難しい旨回答がありました。

私としては、行政改革推進委員会の活動としては、来年度以降行政改革大綱後期実施計画の進捗状況への意見を答申するのみですので、行政改革大綱後期実施計画の進捗状況の答申の活動と行政評価制度の活動を整理し、委員の負担を軽減できるのであれば、この委員会で行政評価制度の活動もできるのではないかと考えました。

よって、この委員会で行政評価制度を行うことを提言するのではなく、そのことを含めた提言とすることができればいいのではないかと思います。

皆様の考えはどうでしょうか。

事務局

第4回委員会にて行政評価制度への提言のポイントとして2点挙げさせていただきました。

その中の1点として行政改革推進委員会と（仮）行政評価委員会の類似性を挙げさせていただき、行政改革推進委員会が行政評価制度を担う場合のメリット及びデメリットをそれぞれ提示させていただきました。

事務局といたしましては、2つの委員会を同時に行っていくのは非常に負担が大きく、行政改革推進委員会が行政評価を行っていくことが行政改革大綱後期実施計画と連動が取れて進めやすいと考えていたところであります。

提言として別組織とする旨、意見をまとめさせていただきましたが、運用にあたって1つの委員会でやっていくことが可能であれば、そのような方向性も提言の中に入れていただくことも協議していただきたいということでお話しをさせていただきました。

委員

会長からお話ありましたとおり、委員の負担と事務局の負担と両方の視点から検討していくこととしたほうがいいと思います。

委員

確認ですが、行政改革推進委員会と（仮）行政評価委員会との活動の違いは何でしょうか。

会長

行政改革推進委員会は、行政改革大綱後期実施計画の進捗に対して意見・評価をします。

（仮）行政評価委員会は、市の事務事業について評価します。

委員

事務局にお伺いします。（仮）行政評価委員会は、各政党の代表者等で組織することも考えているのでしょうか。

総務課長

そういうことは考えておりません。

行政改革推進委員会は、行政改革に向けた行政改革大綱後期実施計画に対して意見をいただき、その計画の進捗を年次ごとに意見・評価をしていただくものです。

ただ、私ども内部で検討いたしました。行政評価でも同じ目線で評価いただくというのが一番良い

形だと思いました。

委員会が2つになることによって委員会ごとに目線が違ってくることが考えられますし、この委員会で考え方を（仮）行政評価委員会に正確に伝えなければ評価自体が変なものになってしまう可能性があります。

同じ目線で評価していただくことが一番だと思っておりますので、もし可能であればこの委員会の活動を委員の負担が軽減できるよう整理し、同一の委員会で両方の活動を行っていただきたいと思っております。

各政党の代表から事業を評価いただく方法はあるかと思いますが、現在は考えておりません。

委員

前委員の時にもありましたが、この委員会で提案、提言しても全く意見が取り入れていただけないのであれば「労多くして功少なし」なので、この委員会自体いららないのではないのでしょうか。

総務課長

当然、提言いただいたものについては市として実行していくというのが原則であります。

ただ、すべてを一度に実行することは難しい部分もありますので、できる部分から行っております。

長期的スパンで見てください、提言をもとに実行し、職員を削減していくなか、住民サービスを低下させない様に取り組んでいきますのでよろしくお願いします。

委員

スピーディに物事に対応していくためには、同一委員会で担った方がいいと思います。

委員

委員会の負担を考え、委員会を2つにする方向でまとまりました。ただ、事務局の発言を聞いているとそのことも考える必要があると思いました。

ただ、注意していただきたいのは、委員会の負担を軽減するために、その分、活動の質が低下することのないようにしなければならないと思います。

会長が言われた意見のなかで、事務局が負担軽減と質の低下を起こさない様、バランスをとりながら結論を出していただければいいと考えます。

委員

先の委員会を欠席でしたので（6）③について意味をお伺いします。

会長

委員会は、各項目を5～1の点数を付けるのではなく、担当課で行った点数評価等を基に、全体としてその事業がどうあるべきかを議論したほうがいいということです。

委員

言葉だけだとどちらの方向でも捉えられますので、評価はやはり数値で表すべきだと思います。

絶対的なものではなく、参考としてでも数値で表すべきだと思います。

会長

プレミアム商品券活性化事業において評価の点と最後の結論が合わなかったのでこの提言となった

ものです。

委員

そもそも、外部評価委員会はどうしても必要なのでしょうか。委員会の必要性等、大前提が見えきません。

会長

市がこの制度を運用していきたいということで今回試行をしました。

委員

本気度が見えません。前委員が答申したものが手つかずのまま、3年が経ちます。必要な時点で出来ていて当たり前だと思います。それが今、試行を行っているので必要性に疑問を感じます。

委員

時間はかかっていますが、その制度に向けて動いていると思います。試行であっても無駄な事業と思えるものを洗い出すことができたのは成果だと思います。

委員

評価に対する事業反映結果等は委員会に報告されるのでしょうか。

会長

それは、必ず報告されるべきです。

委員

今回の試行した事業の反映結果についてはどうなるのでしょうか。

会長

もちろん、この試行での事業反映結果も何らかの形で各委員へ報告していただきます。

委員

先ほど、一つの委員会にて行政改革大綱後期実施計画の進捗状況への意見と行政評価制度を行うとの協議がありましたが、先に委員が言われたとおり、委員会活動の質を低下させないのであれば今までの話を総合すると、一つの委員会の方が委員の負担の軽減も図られ、スピーディに行え、事務局に無理が出ず、委員の数も抑えられるとのことなので、このままこの委員会で行政評価制度を担っていてもいいのではないかと考えます。

会長

個人的意見ですが、もしこの委員会で行政評価制度を担い、分科会方式を採用される場合は、もう少し委員を増やすべきだと思います。

<提言修正箇所>

1. 鑑文 5行目「政評価制度で外部評価を行うことは、評価することが目的ではなく、市民目線に」とする。
2. 1(6)①「一次、二次評価は安易に全事業をするのではなく、事業を選定していくことが必要です。」とする。
3. 1(6)③は削除する。
4. 1(7)「市民目線で事業を拡充・継続・再構築・廃止等の方向性を出し、提案・提言とする。」とする。
5. 1(9)①「位置づけ、委員構成などは事務局素案とし、行政改革推進委員会とは別な委員会として設置していただきたいが、行政改革の方向性とひとつにした取り組みとした場合、行政改革推進委員会の業務を整理したうえで、同一の委員会での取り組みを行うことの検討も必要です。」とする。
6. 4 全体を通して「評価にあたっては、担当課と評価する側が緊張感を持って実施していく仕組みを作ることが必要です。」を加える。

※ 修正箇所は会長が確認し、市への提言は会長に一任する。提言後、提言した写しと行政評価試行の反映結果と一緒に事務局が各委員へ配付する。

6 閉会

会長

皆さん長時間お疲れ様でした。

今回をもちまして今年度の活動は終了です。

また、今年度をもって委員の任期も終了です。2年間真剣な議論をしていただきありがとうございました。こんな活発な委員会はなかなかありませんでした。

本当にありがとうございました。

(午後5:25 閉会)

以上、第7回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成25年10月22日

会 長 高 橋 武 志 印